

環境の保全と産業振興との バランスについて





(1) 背景

- 昨今、企業によるサプライチェーンの再構築や成長分野の需要拡大等による企業の設備投資意欲の高まりの中で、大規模立地に対応できる産業用地が求められています。



(2) 滋賀県の取り組みの現状

- 滋賀県においては、現在および将来の県民の健康で文化的な生活の確保に資することを目的として、滋賀県環境影響評価条例が定められ、環境保全の取り組みがなされています。
- 一方、産業振興の面においては、「世界から選ばれる滋賀」に向けて令和6年3月に滋賀県産業立地戦略を策定し、製造業に加え、蓄電池・半導体を始めとした新たな成長分野を視野に入れた産業立地の推進、産業用地の確保を掲げられています。



(3) 課題等

- 新たに大規模な産業用地の開発を行うにあたっては、面積要件により滋賀県環境影響評価条例に伴う環境影響調査（環境アセス）が必要となります。

（表－１）

しかしながら、滋賀県環境影響評価条例の面積要件が近隣府県に比べて厳しいことが足かせとなり、産業用地の整備や企業立地に結びついていません。

(表－１) 【近隣府県の状況】

滋賀県は突出して厳しい面積要件となっている

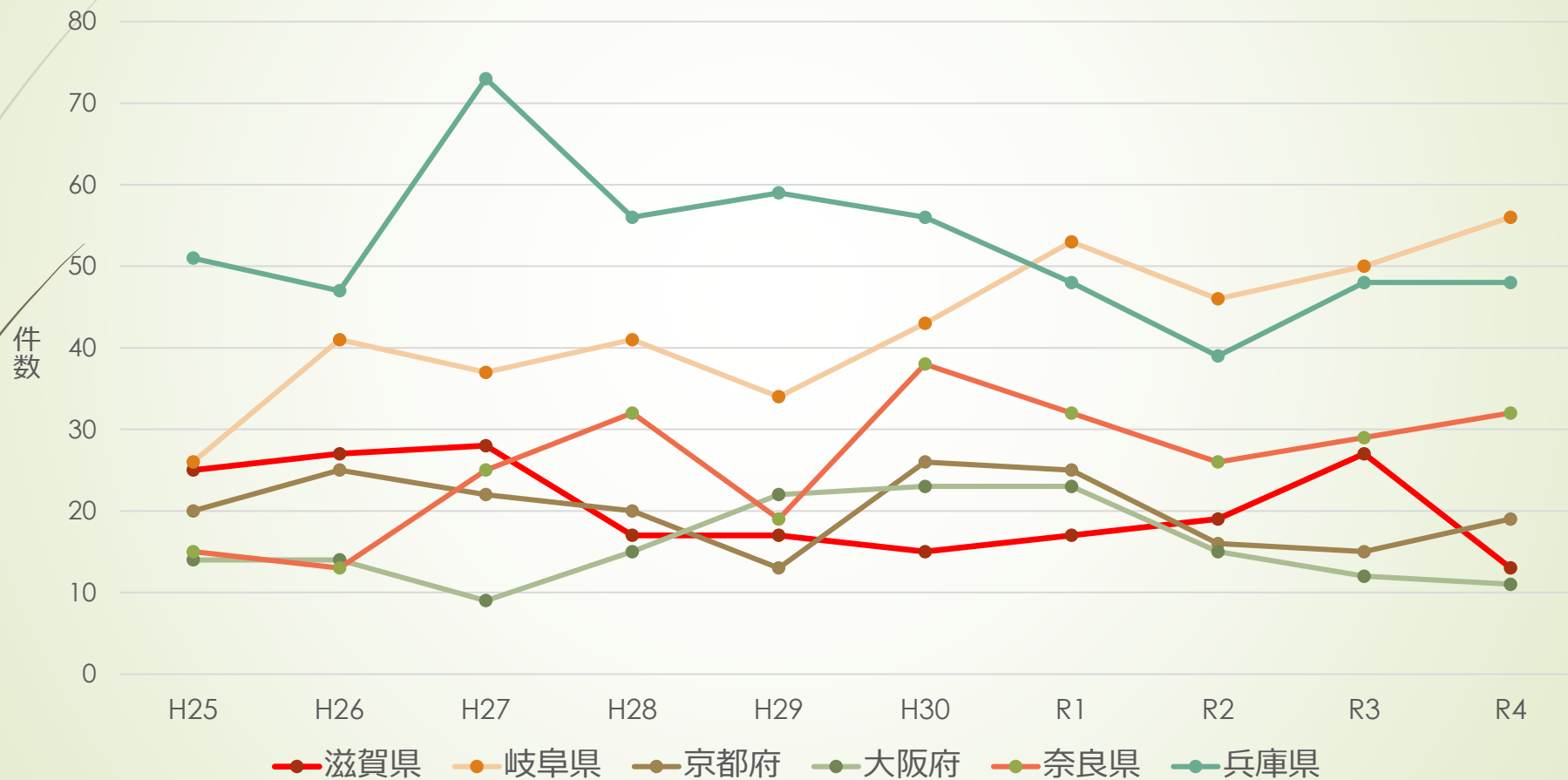
府県名	工業団地	工場の建設（単体）	備考
滋賀県	20ha以上	10ha以上	対象規模要件が厳しい
岐阜県	40ha以上	20ha以上	
京都府	50ha以上	50ha以上	
大阪府	50ha以上	50ha以上	
奈良県	50ha以上	15ha以上	
和歌山県	75ha以上	75ha以上	
兵庫県	100ha以上	100ha以上	



(3) 課題等

- 滋賀県環境影響評価の完了までは約4年を要するのが現状であり、デベロッパーはリスクを避けて進出を控え、早期に産業用地を求める企業は県外を選択する一因となっています。(グラフ)
- 可及的速やかに大規模な工業団地整備を進めたいが、滋賀県環境影響評価条例の面積要件が近隣府県に比べて厳しいことが足かせとなり、立地希望企業側のスピード感に対応できず、産業用地の整備や企業立地に結びつかず機会を逸しています。

(グラフ) 【企業立地件数の推移を参照】 滋賀県は低下傾向にある



※和歌山県はデータなし